

第2回 武庫川河川整備地域懇談会 議事骨子

■会議概要

- ・開催日時：平成23年12月5日（木） 13:30～16:00
- ・開催場所：西宮市民会館 4階 中会議室401
- ・委員出席8名、一般傍聴者20名

■懇談会

1) 第1回懇談会の委員意見への回答

委 員：物置小屋やボート小屋等の不法占用物は、大雨が降った時に障害となる可能性があるが、どのように考えているのか。

事 務 局：不法占用については、河川管理の一環として、関係機関と連携の上、対応を進めていきたい。

委 員：第1回懇談会での意見に対していい回答をいただいたことは評価する。しかし行政の計画は全部なっていない。もしこの根拠で工事を始めれば、仮処分申請の裁判で常識的にも法律的にも学問的にも反論する。

河川敷の汽水域問題は武庫川にはない。事実、阪神電鉄から阪神高速湾岸線までの左岸尼崎側は、汽水域だが松や桜の大きな森になっており、学問的にもその根拠がある。

武庫川の堤防は砂でできた脆弱な堤防であり、樹木によって守られてきた歴史がある。こうした歴史と新河川法の理念に従って、桜や松を武庫川に植えてきた。

この経緯からすれば、県自らが河道内の樹木を伐採することは、新河川法に違反することになるのではないか。

委 員：高水敷の切り下げ部分の幅はどのように決められているのか。区間全体で同じ幅なのか。2段になる高水敷の高い面を広くし、切り下げ部分を少なくする方が利用価値があるのではないか。高水敷の必要幅が30mというのは理解できるが、河道断面は何に重点を置いて決めているのか分かりにくい。

事 務 局：計画された流量を流すために、まず河床掘削を行い、次に低水路拡幅の順で河道計画を行っている。しかし、堤防の安全性確保に高水敷幅は30m以上必要であるため、低水路拡幅には限度がある。河床掘削と低水路拡幅でも不足する流量は、高水敷の切り下げによって確保することとなり、必要な切り下げ幅はこれによって決めている。

委 員：阪神武庫川駅から北側の川幅が狭い区間について、安全性を確保するためには、堤防の拡幅を考えざるを得ないのではないか。堤防の拡幅は、先になればなるほど川沿いに資産が集中して困難になるため、今の段階で計画に入れることを考えて頂きたい。

事 務 局：整備計画の対象期間である20年の間に堤防の拡幅を行うことは困難と考えている。今後20年の間は、堤防の安全性は、堤防強化対策等によって確保に努めていく。

- 委 員：河道掘削により尼崎市側高水敷下の流域下水道暗渠管を移設しなくてもいいのか。
高水敷の切り下げにより、暗渠管への影響はないのか。
- 事 務 局：今回の整備計画では、流域下水道の暗渠管を移設させないような河道掘削計画としている。河道掘削計画にあたっては、浮力による暗渠管への影響はないことを確認している。
- 委 員：高水敷を掘削する計画だが、武庫川の堤防は砂山であり一般論は当てはまらない。
高水敷は堤防を支える地盤であることから、高水敷を掘削すれば堤防の地盤が緩む。まず堤防の地質データを出してから、掘削を議論すべき。
また、樹木については、どの木を切るのかデータがない。
- 委 員：複数地点で計画されている床固めの撤去は、一度に全部行うのではなく、自然環境や河川利用に与える影響を見極めながら、一定の期間をおいて実施すべきである。

2) 河川敷利用のあり方等に関する意見交換

- 委 員：スポーツ利用については、代替となる施設を近隣で確保できるのであれば、洪水に対する安全性を確保することが第一であると思う。
事務局提案と先ほどの委員意見とどちらが正しいのか判断がつきかねるため、委員意見についてできれば何らかの形で事務局に回答いただいて、われわれも根拠が分かればいいと思う。
河川敷は段差があるよりは平坦な方が良いのは当然で、河川敷利用に多少制限は出てくるだろうが、一番優先は命であり、安全性を考えて頂きたい。
- 委 員：われわれの地域で今回の計画を説明したら以下の意見が出た。高水敷切り下げをなくして（高水敷を全面切り下げて）その分高水敷を広げほしい。その代わり、防災上必要と思われる堤防の補強、堤防の拡幅、堤防の嵩上げを行って、スポーツができる場所を確保してほしい。もし低水路拡幅や高水敷掘削をするのであれば、代替のスポーツ施設を考えて欲しい。
- 委 員：高水敷切り下げをなくせば（高水敷を全面切り下げれば）どの程度低水路を前出しできるのか、堤防の強度への影響はないのか、南武橋付近や国道43号下流で検討してはどうか。
- 事 務 局：堤防の安全性を確保するため、高水敷幅は30m必要。30m確保した上で、高水敷の段差が気にならない方策があれば検討したい。
- 委 員：河川敷利用者もマナーを考えてもらいたい。樹木に鎖をくくりつけたり、河川敷に垣根を作りて使用場所を独占したりしている。スポーツも結構だが、自然を損なわないように、徹底していただきたい。行政の手が回らないなら、民衆の団体が監視指導をやっていかねば駄目だ。
- 委 員：河道掘削により、現状で利用されているサッカー・野球、サイクリングロード、マラソンコースにどの程度影響するのか。
- 事 務 局：20m以上の高水敷幅は残るため、サイクリングやマラソンなどの縦断方向の利用

はこれまでどおりできると考えるが、サッカー、ラグビー、野球などの広い面での利用ができなくなる。

- 委 員：第1回懇談会後に全国各地で発生した堤防決壊などの水害を見て、自然環境も大事だが、人命はもっと大事だと非常に強く思った。
高水敷の2段になる法面をコンクリートではなく土仕上げなどにすれば子供たちが遊べるのではないか。
西宮国際ハーフマラソンのゴール地点となる高水敷がかなり削られるため、今までの利用は無理だと判断している。県から平成24年（11月初旬）は現状のままと聞いているのでマラソンは実施したい。平成25年以降は武庫川の工事状況を見て、主催者側と考えると聞いている。
武庫川の水辺利用として、近隣の大学からカヌーの上げ下ろしのため南武橋下流（NO.17）付近で水辺を階段状にしてもらえないかと聞いている。
低水路拡幅により狭くなった両岸の高水敷を沈下橋でつなげば、野球やサッカーはできないが、行き来ができる子供が遊ぶにはよいと考える。
- 委 員：盆踊りのような歴史のある利用については、残せるような工夫を検討してほしい。
子供達が川に近づけるように親水対策を考えるべきではないか。
尼崎側でも狭くなった高水敷でマラソンができるよう考えてほしい。
堤防、2段になる高水敷の上段、下段へ自由に行き来できるようスロープや階段などを考えてほしい。
高水敷が利用できなくなる運動クラブなどの代替場所について、県市の行政が連携して確保に努めてほしい。
- 委 員：高水敷の切り下げ箇所を、水位の上がり下がりに応じて水がかぶるように工夫することで、干潟の植物の再生が期待できる。また、そういった場所は、子供達の遊び場・環境教育の場となる可能性もある。
- 委 員：現在の武庫川は大正時代に直線化された河道であるため、現在の武庫川の生態に干潟はなじまないのではないか。
- 委 員：高水敷の切り下げ箇所全区間を干潟にするのではなく、1箇所くらいは検討してはどうか。
高水敷が狭くなる箇所は、ランニングやウォーキングなど一部の利用者の利便だけを考慮すると住民へ誤解を与えかねない。
- 委 員：水際を一直線にするのではなく、ワンドのようなものがつくれないか。
手を加えない所は、極力改変しないでほしい。
堤防法面には人工的な園芸種は植えないでほしい。
- 委 員：武庫川河口では自然復元は必要であろうが、ワンドを造る余地はない。人工物を造ることによって、自然復元と逆のことをしている。
- 委 員：武庫川では最近、鳥が多いため稚魚の多くが食べられていると思うが、防ぐ方法はないか。
- 委 員：各地で問題となっているが、いい対策は思い浮かばない。

委 員：今回の計画に対する尼崎市・西宮市の行政としての意見を聞きたい。

(一般傍聴意見)

傍聴者：マニングで計算すると、現在の河道で流下能力に余裕があるようと思われる。河川改修の必要性の根拠について説明を頂きたい。

傍聴者：文書での意見提出は認めてもらえるのか。

委員長：事務局へ提出していただければよい。

傍聴者：具体的にどの樹木が伐採されるのか、計画を教えてほしい。

傍聴者：具体的な護岸の設計図を提案してほしい。川底に濁筋を作ると魚のために良いと聞いたが、今回の河床掘削の計画区间でも有効なのか。また、子供達の親水スペースとなっている国道2号付近の中州は掘削しないのか。

傍聴者：懇談会の開催について、プレスリリースとホームページの掲載だけでなく、県民だよりや市政ニュース等を通じて広く、また開催1週間前よりも早く告知してほしい。

3) その他

- ・第3回懇談会のスケジュール、第2回懇談会議事録の確認方法

4) 閉会

以上